

# シルバー新報

2018年(平成30年)

4月6日  
(金曜日)

介護の文化を創る専門紙  
年間購読料 21,000円(税別)

発行所: 環境新聞社 東京都新宿区四谷3-1-3(第一富澤ビル) 電話 03(3359)5371  
大阪市中央区久太郎町3-1-15 電話 06(6252)5895

有料ホームの情報公表ネットで……	2面
介護医療院協会が設立シンポ……	3面
大手法人の新卒採用状況……	7面
自治体も保険外サービス活用を……	8面

厚労省は3月30日、「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A」を示した。4月から施行するための基準改正等が年度末過ぎにぎりぎりに入らないうちで、加算算定に関する届出が4月中に受理されれば、4月1日にさかのぼって報酬を算定できる。よって特例措置をとる考えを示した。

報酬に関する告示は3月23日付。基準の解釈通知はさらに遅くなり、30日付での改正となった。障害の訪問介護にあたる「居宅介護」では、サポートの提供ができる。共生型居宅介護は、通常の居宅介護から減算もなく同額。介護保険事業者から取り組みやすい。

介護報酬は15日までに厚労省は4月1日から新しい加算等の算定をする場合の届出の締め切りを15日まで延長することを30日付で事務連絡した。それ以降の延長の可否については、都道府県が各国保連と相談の上で判断して構わないとしている。当初は「1日間で」と締め切りを事前に知らせていた。

介護職以外の職種の平均給与も増加している。均給与も増加している。加算(Ⅰ)～(Ⅴ)を取引している施設・事業所は、介護職以外の職種の平均給与は29万3450円で、前年度と比較して1万2220円増。中でも、昨年度新設された月額平均1万円増の処遇改善加算(Ⅰ)を取得した施設・事業所に限定すると、160円増、手当が7760円増、一時金(賞与など)が2630円増。基本給の改定よりも手当による引き上げが底上げした結果となった。

処遇改善加算(Ⅰ)で求められるキャリアパス要件(Ⅲ)の内容を見ると、「経験に応じて昇級」が最多で68.4%、次いで「資格等に準じて昇級」が63.5%、「一定基準に基づき定期に昇給を判定」が52.1%(複数回答)。

一方で委員からは「人材確保は他の産業でも問題になっており、他産業と比較して評価していくことが今後の課題」という意見が相次いだ。身体介護となる。

調査が行われたのは昨年10月。3施設と訪問介護、通所介護、認知症グループホーム、居宅介護支援事業所合わせて1万568施設・事業所を対象に行われ、7660施設・事業所が回答した(有効回答率72.5%)。調査結果によると、処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅴ)のいずれかを取得

## 介護給与1万3660円増 厚労省 新設加算が効果

介護職員の平均給与額(月額・常勤)

	2017年9月	2016年9月	差
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得した施設・事業所	297,450円	283,790円	13,660円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅴ)のいずれかを取得した施設・事業所	293,450円	281,250円	12,220円

している施設・事業所の介護職員の平均給与は29万3450円で、前年度と比較して1万2220円増。中でも、昨年度新設された月額平均1万円増の処遇改善加算(Ⅰ)を取得した施設・事業所に限定すると、160円増、手当が7760円増、一時金(賞与など)が2630円増。基本給の改定よりも手当による引き上げが底上げした結果となった。

処遇改善加算(Ⅰ)で求められるキャリアパス要件(Ⅲ)の内容を見ると、「経験に応じて昇級」が最多で68.4%、次いで「資格等に準じて昇級」が63.5%、「一定基準に基づき定期に昇給を判定」が52.1%(複数回答)。

一方で委員からは「人材確保は他の産業でも問題になっており、他産業と比較して評価していくことが今後の課題」という意見が相次いだ。身体介護となる。

介護職以外の職種の平均給与も増加している。均給与も増加している。加算(Ⅰ)～(Ⅴ)を取引している施設・事業所は、介護職以外の職種の平均給与は29万3450円で、前年度と比較して1万2220円増。中でも、昨年度新設された月額平均1万円増の処遇改善加算(Ⅰ)を取得した施設・事業所に限定すると、160円増、手当が7760円増、一時金(賞与など)が2630円増。基本給の改定よりも手当による引き上げが底上げした結果となった。

処遇改善加算(Ⅰ)で求められるキャリアパス要件(Ⅲ)の内容を見ると、「経験に応じて昇級」が最多で68.4%、次いで「資格等に準じて昇級」が63.5%、「一定基準に基づき定期に昇給を判定」が52.1%(複数回答)。

一方で委員からは「人材確保は他の産業でも問題になっており、他産業と比較して評価していくことが今後の課題」という意見が相次いだ。身体介護となる。

介護職以外の職種の平均給与も増加している。均給与も増加している。加算(Ⅰ)～(Ⅴ)を取引している施設・事業所は、介護職以外の職種の平均給与は29万3450円で、前年度と比較して1万2220円増。中でも、昨年度新設された月額平均1万円増の処遇改善加算(Ⅰ)を取得した施設・事業所に限定すると、160円増、手当が7760円増、一時金(賞与など)が2630円増。基本給の改定よりも手当による引き上げが底上げした結果となった。

「見守りの援助明確化 老計10号を改正」  
厚生労働省は30日、訪問介護の身体介護と生活援助の区分を示した老計10号の改正を通知した。「見守りの援助」を明確化する内容だ。

### 遊歩道

▽介護会社の中には、親会社が日本人なら誰もが知るビッグネームもある。そういう企業は、すべて新卒採用に強く、3桁で人材を確保できる。採用ノウハウももちろんだが、内部の人

による「事業は介護だろうと何でもかまわない」「奇れば大樹」と親も勧めるらしい▽「新卒ばかりとんでもサービスの質が上がるわけがない」という辛口の社会福祉法人経営者もいる。4月の採用は13人。事業拡大予定で、まず管理職級の人材を確保した。数だけではなく、考え方が大事だ▽新卒に強い企業でもパートの人材集めには苦勞している。ご近所で、空いた時間だけ働きたいという女性たちにとっては、会社の看板より、場所。だから、人材が流動化せず、業界の再編が進まないという問題にもつながる▽処遇改善加算により、給与は着実に改善している。人手不足をイメージや給与のせいにするのはやめたい。

第24回 高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展

## バリアフリー-2018

主催 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会・テレビ大阪・テレビ大阪エクスプロ  
共催 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団

第8回 超高齢社会を支える慢性期医療の専門展

## 慢性期医療展2018

主催 慢性期医療展実行委員会(日本慢性期医療協会・テレビ大阪・テレビ大阪エクスプロ)

第3回 看護サービスの新しいステージを目指す専門展

## 看護未来展2018

主催 看護未来展実行委員会(公益社団法人 大阪府看護協会・一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会・テレビ大阪・テレビ大阪エクスプロ)

NEW! 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の専門展

## 在宅医療展2018

西日本最大級! 介護・福祉・医療の展示会

出展者数 **380以上!** 社・団体

セミナー **約100** セッション **開講!!**

**4月19日(木) ▶ 21日(土)**  
**10:00~17:00** インテックス大阪  
地下鉄・ニュートラム(中津駅)下車すぐ

お問い合わせ バリアフリー展/慢性期医療展/看護未来展/在宅医療展事務局 TEL: 06-6944-9913

**入場無料** 事前来場登録受付中  
詳しくはホームページへ  
<http://www.tvoe.co.jp/bmk/>